

札幌市長  
札幌市議会議長  
札幌市議会 自民党・市民会議 会長  
札幌市議会 民主党・市民連合議員会 会長  
札幌市議会 公明党議員会 会長  
市政改革・みんなの会 会長  
札幌市議会 みんなの党

上田 文雄 様  
高橋 克朋 様  
村松 正海 様  
大嶋 薫 様  
本郷 俊史 様  
松浦 忠 様  
木村 彰男 様

## 「札幌市公契約条例」

# 制定に反対する要望書

平成 25 年 10 月 9 日

札幌商工会議所

一般社団法人 札幌建設業協会

一般社団法人 北海道ビルメンテナンス協会

一般社団法人 北海道警備業協会

一般社団法人 札幌空調衛生工事業協会

一般社団法人 札幌電設業協会

札幌市は、平成25年第3回定例会市議会に「札幌市公契約条例」修正案を提出されました。

これまで札幌商工会議所は、当条例案に対しては関連事業者と共に「条例の意義そのものに不備がある」などの観点から、関係者協議の場などを通じ、一貫して導入反対の立場をとって参りました。

まず、公共投資の確保と共に入札契約制度の見直し・改善が十分機能した場合は、条例を制定する必要は全くないと考えます。我々は、平成24年1月に提出した当初条例案に対する意見書の中で「公共事業における品質の遵守と地元企業の保護・育成の視点に立った入札制度の改善が必要」と要望しており、その考えは現在においてもいささかも変わることはありません。

次に、最低賃金を上回る労務賃金の支払いを強制する自体、企業経営への介入であり、企業間取引或いは労使間の紛争の種にもなり兼ねないものと不安視しております。

一方、事務作業の煩雑化も懸念されます。商習慣・経営実態上からも、下請けや孫請けなどの賃金把握は困難であり、これ

まで以上に業務煩雑化・経費増が予想されます。加えて、一律の労務報酬下限額の設定は、技能・技術などのスキル及び年齢を無視した実態と乖離したものであります。

さらに、他の公共・民間事業との整合性も問題であります。本条例は、札幌市発注事業のみ適用されることから、他の公共・民間事業との賃金格差が生じる恐れがあります。

国では建設工事における品確法の改善案が次期通常国会に提出される方針がほぼ決定し、地方自治体における入札契約制度の考え方も抜本的に変わる動きが本格化しております。

今、我々が札幌市に望むことは、公契約条例の制定ではなく、地域経済や雇用を下支えしている地元企業が、健全な経営を維持可能とさせる環境の整備であり、地域経済活性化のための具体的な施策であります。

札幌市におかれましては、如上の趣旨をご賢察賜り、地元中小企業に過度な負担を強いる本条例には反対である我々の声にご理解を頂きますようお願い申し上げます。

札幌商工会議所

会頭 高向 巖

一般社団法人 札幌建設業協会

会長 岩田 圭剛

一般社団法人 北海道ビルメンテナンス協会

会長 山田 春雄

一般社団法人 北海道警備業協会

会長 角地 覺

一般社団法人 札幌空調衛生工事業協会

会長 池田 薫

一般社団法人 札幌電設業協会

会長 萩本 哲夫